

渇水による給水制限カレンダー

減圧調整を始める
8時間断水
12時間断水
16時間断水
19時間断水
断水の全面解除

3日間

21日間

39日間

61日間

平成6年 7月		8月						9月						10月						11月															
					1	2																	1	2	3	4	5								
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30				
31																					30	31													

約4か月間の給水制限の影響

減圧調整 (水道水を給水する圧力を下げて水の出る量を少なくする)

- 水が出にくい、濁った水が出る
- ホテルや事業所などの水量調整
- 学校・公営プールの使用停止
- 洗濯機の使用抑制の要請
- 農業用水の節水要請 など

8時間断水

- 市民のための臨時給水所を小中学校に設置
- 道後温泉の営業時間を短縮
- 農業用水の上水道への転用
- 飲料水の衛生確保のための塩素量を増やす など



市民のための臨時給水所

12時間~16時間断水

- 保育園給食の衛生対策 (使い捨て容器、パン食中心)
- 水冷式大型エアコンの停止
- 小中学校の部活の停止 など



19時間断水

- 消火栓の使用が困難、タンク車等による消防用水の確保
- 市民から善意の井戸水を募集
- 福祉センターの利用制限・休館
- ミニデイサービス(入浴)の一部停止
- 小中学校の給食の献立変更 (パン、牛乳、小魚の詰め合わせ等)、紙容器使用、水筒による飲料水の各自持参
- 工場の操業短縮や一部製造ライン停止 など



善意の井戸水の提供



学校給食がパンや牛乳など、水を使わないメニューになった時の様子